

令和6年度第11回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和7年2月6日(水) 16時00分開会
17時10分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	前田 圭子
委員	岡本 尚也
委員	福元 佑子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村 真二	教育部長	佐土原 隆
教育DX担当部長	木田 博	総務課長	九反 大介
学校整備室専門員	軸屋 倫子	施設課長	久保 浩一
文化財課長	圖師 みゆき	美術館副館長	谷口 雄三
図書館副館長	小城 裕子	学務課長	鶴田 紋太郎
学校教育課長	竹下 直大	学校ICT推進セクター所長	池田 伸一
保健体育課長	山口 伸一	青少年課長	吉元 利裕
生涯学習課長	西國原 学	少年自然の家所長	唐仁原 宏樹
中央学校給食センター所長	濱田 有希		

◇ **書記**

総務課主幹	圓若 正行	総務課主査	上堀内 啓太
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議案審査順

公開

- 定第 4 1 号議案 代決処分の承認を求める件
[工事請負契約締結に係る議案についての意見申出（吉野東中学校校舎増築その他本体工事）について]
- 定第 4 2 号議案 代決処分の承認を求める件
[特別職の職員の給与に関する条例等一部改正に係る議案についての意見申出について]
- 定第 4 3 号議案 代決処分の承認を求める件
[令和 6 年度鹿児島市一般会計補正予算（第 8 号）（教育委員会関係分）に係る議案についての意見申出について]
- 報告事項(2) 令和 7 年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜について

非公開

- 定第 4 4 号議案 鹿児島市立科学館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 定第 4 5 号議案 鹿児島市立ふるさと考古歴史館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 定第 4 6 号議案 旧島津氏玉里邸庭園一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 定第 4 7 号議案 旧鹿児島紡績所技師館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 定第 4 8 号議案 鹿児島市立美術館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 定第 4 9 号議案 鹿児島市公民館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 定第 5 0 号議案 鹿児島市生涯学習プラザ条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 定第 5 1 号議案 かごしま文化工芸村条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 定第 5 2 号議案 鹿児島市公園条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
- 定第 5 3 号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
- 定第 5 4 号議案 鹿児島市青少年問題協議会条例及び鹿児島市いじめ問題等調査委員会条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第 5 5 号議案 職員の育児休業等に関する条例等一部改正（教育委員会関係分）
に係る議案についての意見に関する件

定第 5 6 号議案 令和 7 年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議
案についての意見に関する件

報告事項(1) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問
について

報告事項(3) 令和 7・8 年度「はたちの集い」について

6 その他

7 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和6年度第11回教育委員会定例会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は、定足数に達していますので、会議は成立しています。本日の議事日程は、資料の2ページをご覧ください。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と私で行います。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する16の議案及び3つの報告事項のうち、定第44号から56号議案、報告事項(1)と(3)は、意思形成過程の案件のため、非公開で傍聴を禁止する取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。それでは、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局(企画調整係長) 傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 定第41号議案 代決処分の承認を求める件

〔工事請負契約締結に係る議案についての意見申出(吉野東中学校校舎増築その他本體工事)について〕

承認

教育長 定第41号議案について施設課長、説明をお願いします。

事務局(施設課長) 4ページをお願いします。定第41号議案、代決処分の承認を求める件についてご説明します。本件は、吉野東中学校校舎増築その他本體工事にかかる工事請負契約締結する議案を作成するにあたり、市長から意見を求められた件について、事務委任等規則の規定に基づき代決しました。3の議案の概要ですが構造は、鉄筋コンクリート造4階建、延床面積は、891平方メートル、入札日は6年12月18日で、契約方法は制限付きの総合評価一般競争入札、契約金額は2億4,255万円、契約の相手方は阿

久根建設株式会社、工事期間は着工の日から8年3月19日までです。4の経緯等ですが、吉野東中学校は、周辺の宅地化の進行に伴う生徒数増加により、今後も続く教室不足に対応するため校舎増築を行うものです。今後のスケジュールですが、今議会で議決されましたら本契約を行い、工事着手し、8年3月に竣工、4月に供用開始予定となっています。なお、本件は6年10月18日に入札を行ったところ、入札不調となったことから、設計内容や入札参加要件を見直したうえで、再度入札を行ったものです。10ページをご覧ください。吉野東中学校の付近見取図で、次のページは配置図となっています。12、13ページは、1階から4階の平面図を記載しています。次のページには、完成後のイメージパース図を掲載しています。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。
（なしの声あり）

教育長 なければ、定第41号議案については、原案どおりとすることでご異議
ございませんか。
（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第42号議案 代決処分の承認を求める件

〔特別職の職員給与に関する条例等一部改正に係る議案について の意見申出について〕

承認

教育長 定第42号議案について総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 15ページをお願いします。定第42号議案、代決処分の承認
を求める件についてご説明します。本件は、特別職の職員の給与に関する条
例等一部改正に係る議案を作成するにあたり、市長から意見を求められた
件について、事務委任等規則の規定に基づき代決しましたので、その承認を
得ようとするものです。次の16ページが市長から意見を求められた文書
です。少し飛び18ページから20ページに、この条例等一部改正議案の内
容を示していますが、概要については21ページの資料をご覧ください。改
正理由は、2の提案理由のとおり、特別職の職員に支給される期末手当の支
給割合について、国の指定職職員に準じて改めるものです。資料の中ほど、
3の議案の概要の（2）にあるとおり、市長や教育長等の手当の支給割合を
まず、令和6年12月期は、0.05月増やして、1.75月に、令和7年
度以降は、6月、12月期をそれぞれ、1.725月にしようとするもので
す。22ページから24ページは新旧対照表になっています。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 なければ、定第42号議案については、原案どおりとすることでご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第43号議案 代決処分の承認を求める件

〔令和6年度鹿児島市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会関係
分)に係る議案についての意見申出について〕

承認

教育長 定第43号議案について総務課長、説明をお願いします。

事務局(総務課長) 25ページをお願いします。定第43号議案、代決処分の承認
を求める件です。本件は、令和6年度鹿児島市一般会計補正予算第8号中、
教育委員会関係分について市長から意見を求められ、これに同意する旨、事
務委任等規則の規定に基づき代決しましたので、その承認を求めるもので
す。内容についてご説明します。28ページをお願いします。今回の補正予
算の概要については、1の歳出・歳入予算のうち、歳出予算ですが、表中一
行目の(款)教育費の補正前の予算額は207億9,059万8千円、補正
予算額55億3,889万2千円を増額し、補正後、263億2,949万
円とします。今回、補正が生じる事業は28ページから35ページにかけて
表の一番右の説明欄に記載の人件費と記載のある項目は、給与改定等によ
る補正で、項ごとの金額は記載のとおりです。28ページに戻り、項ごとに
主なものをご説明します。表の上から2行目、(項)教育総務費は、
5億3,546万4千円の増額です。表の下から2行目、桜島学校整備推進
事業は、桜島学校校舎新築工事の入札不調に伴う工事請負費による増です。
詳細は、後ほどご説明します。30ページをお願いします。表の上から4行
目、(項)小学校費は、16億2,778万8千円の増額です。表の下から3、
4行目、校舎・屋体等整備事業費、空調設備整備事業は、補助内示見込み等
による増です。31ページをお願いします。表の一番上、(項)中学校費は、
32億2,905万2千円の増額です。その8行下、教師用教科書・指導書
購入費は教科書改訂に伴う教師用教材購入経費による増です。その3行下以
降の、校舎・屋体等整備事業、空調設備整備事業、校舎建替事業は、補助内
示見込等による増です。32ページをお願いします。表の一番上、(項)高等
学校費は、1億699万7千円の増額、その8行下、空調設備整備事業は、
玉龍高等学校の空調設備整備に係る補助内示見込による増です。その下、
(項)社会教育費は、5,454万円の増額です。33ページをお願いします。

表の上から8行目、地域公民館整備事業は、桜島公民館新築工事の入札不調に伴う工事請負費の増です。34ページをお願いします。表の上から9行目、美術館管理費は、電気使用量及び単価の増に伴う光熱費の増です。その5行下、図書館・科学館ストックマネジメント等事業は、科学館外壁補修ほか工事に伴う工事請負費の増です。この事業については、のちほどご説明します。35ページをお願いします。表の一番上、(項)保健体育費は、1,494万9千円の減額で、事業費の決定見込による減です。表の下から4行目、(款)災害復旧費のうち教育委員会関係分の補正前の予算額は、7,700万円で、補正予算額は、6,140万円を減額し補正後は、1,560万円となります。表の一番下、学校校庭降灰除去事業の事業費の決定見込による減です。以上が歳出予算です。36ページをお願いします。歳入予算です。主なものについてご説明します。表の上から4行目、(款)国庫支出金、(項)国庫補助金は、12億7,581万2千円の増額です。37ページをお願いします。表の(節)の列の一番下、大規模改造事業費の国庫補助前倒しに伴う、補助内示見込による増などです。38ページをご覧ください。表の下から3行目、(款)諸収入、(項)雑入は、211万2千円の増額で、リーディングDXスクール事業受託費による増額です。39ページをお願いします。表の上から2行目、(款)市債(項)市債は、40億1,470万円の増額で、義務教育施設等整備事業債の増などです。40ページをお願いします。2の繰越明許費は、(項)教育費の桜島学校整備推進事業など、計11の事業について翌年度に繰り越しして事業を実施します。3の事故繰越、4の債務負担行為は、記載のとおりです。41ページをお願いします。桜島学校整備推進事業と地域公民館整備事業です。桜島学校と桜島公民館が合築であることから一括してご説明します。1の事業概要、2の経緯については記載のとおりです。3の補正概要ですが工事請負費などの増額を行うもので、債務負担行為の変更も含め8年度までの全体予算は、3施設で11億2,164万7千円の増額となり、総額は62億757万2千円となります。なお、児童クラブ分についてはこども未来局で計上します。42ページをお願いします。4の6年度の補正予算額ですが、歳出については委託料や工事請負費を4億4,619万3千円、歳入については、国庫補助や市債を4億6,057万9千円計上しています。5のスケジュールですが、3月に告示を行い、4月に入札・仮契約を行い、工事請負契約議案の議決後に工事着工し、9年2月完成、4月に供用開始を予定しています。43ページは、配置図になっています。44ページをお願いします。図書館・科学館ストックマネジメント等事業についてご説明します。1の概要ですが科学館外壁補修工事にあたり、工事請負費を増額するものです。2の経緯は、外壁の打診調査を行ったところ、補修箇所が増加する見込みであることが判明し、工事費の増額と工期の延長が必要となり、緊急予算を活用し工事を行いながら、残りの工事を行うため増額補正を行うものです。3の補正予算額は、6,391万8千円で、財源は市債を活用することとし、9,773万8千円は、繰越明許費を設定します。4の

スケジュールは、記載のとおりです。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 桜島の工事については、予算が増額されてほっとしているところですが、これからまた入札をやっていくということですよ。

事務局（学校整備室） 年度内に告示を行い、4月に入札を予定しています。

委員 増額の根拠はあるのでしょうか。

事務局（学校整備室） 過去に2回行った入札に参加した事業者へのヒアリングを行い、見積もりを再度取り直したり、工期を再度見直したりするなどしまして、これで大丈夫だろうという金額を算出し、計上したところです。

委員 区画を2つに分けたりしていましたが、今度は一緒にされるのですよね。

事務局（学校整備室） 今回は、1工区で入札をかけることを予定としています。

委員 経費など大分削減されると思います。

教育長 ほかに何かございませんか。

（なしの声あり）

教育長 なければ、定第43号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(2) 令和7年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜について

教育長 報告事項(2)について学校教育課長、説明をお願いします。

事務局（学校教育課長） 45ページをご覧ください。令和7年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜について報告します。1にあるように、選抜は、令和7年1月18日に実施しました。昨年度までは、鹿児島大学教育学部附属中学校と同日に実施していましたが、生徒の多様な受検機会の確保のために別日の実施としました。なお、1月18日に別室での受検もできなかった志願者に対しては、1月26日に玉龍中学校を会場にして追加の選抜を実施しました。3の日程のとおり、午前中に読解力や表現力等を見る適性検査Ⅰ、論理的思考力や分析力等を見る適性検査Ⅱを実施し、昼食を挟み、午後から、玉龍中学校への理解や適応力をはかる集団面接を行いました。4の出願者数をご覧ください。表には、令和2年度からの出願者と倍率を掲載しています。今年度は、401人で、募集定員120人に対して出願倍率は3.34倍でした。5の当日の受検者数については、追加の選抜受検予定者2人を含む398人でした。このうち受検辞退者は3人で、受験倍率は3.32倍となっています。受検辞退者の理由は、他校への入学希望あるいは保護者転居のためとなっています。6の選抜方法については、玉龍中学校内で入学者選抜委員会を

構成し、受検者の適性等を総合的に判断して選抜しています。7にあるように、合格者数は120人です。8をご覧ください。結果等の発表については、すでに受検者本人宛へ発出しており、現在、入学希望者の確認を行っています。9の今後の日程については、資料にお示ししてあるとおりです。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はありませんか。

委員 今、全国的に中学校入試が多くなってきていて、東京でも中等教育学校がすごく増えています。玉龍は場所も市内にあって、これだけ人気があるということなので、本当に可能性のある学校だと思います。鹿児島県に中高一貫校というと県立では楠隼しかない。そう考えたときに、玉龍は今、倍率はいいですが、減ってきてからではなくて今の段階から打つ手はいろいろあると思います。可能性からすると、ものすごくいろいろなことができる学校ですので、ぜひ、もっと情報収集しながらチャレンジしていただければと思います。

事務局（学務課長） 活性化委員会でも、今年度、玉龍中の校長先生と広島の中等教育学校、福山の併設学校の中高一貫校を視察してきて、先日行なわれた活性化委員会で報告をしています。今後の課題として、そういったところの良い点、課題がある点を精査しながら、早い段階で検討の議論を進めていこうと考えているところです。

教育長 活性化委員会はこれからも続けていきますので、またいろいろなご意見をいただければと思います。他はよろしいでしょうか。

（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第44号議案 鹿児島市立科学館条例等一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第45号議案 鹿児島市立ふるさと考古歴史館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第46号議案 旧島津氏玉里邸庭園一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第47号議案 旧鹿児島紡績所技師館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第48号議案 鹿児島市立美術館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第49号議案 鹿児島市公民館条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第50号議案 鹿児島市生涯学習プラザ条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第51号議案 かごしま文化工芸村条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第52号議案 鹿児島市公園条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第53号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

定第54号議案 鹿児島市青少年問題協議会条例及び鹿児島市いじめ問題等調査委員会条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第55号議案 職員の育児休業等に関する条例等一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第56号議案 令和7年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(1) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(3) 令和7・8年度「はたちの集い」について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 今後の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、3月8日16時から、臨時会を教育総合センター2階、委員会室で、また、3月21日16時から定例会を教育総合センター2階、女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

7 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】